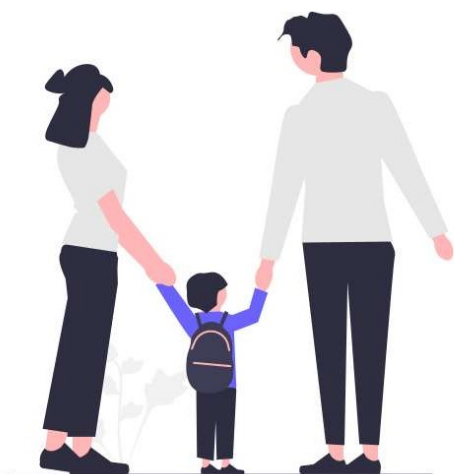


東京圏から 三沢へ移住した方に



最大 100万円

を支給します!



- ◆単身世帯での移住 支給額: 60万円
- ◆複数人世帯での移住 支給額: 100万円

子育て世帯なら

30万円の加算※あり!

※令和4年4月1日以降に転入した世帯の、18歳未満の
子ども一人につき

支給対象となるかは裏面のチャートでご確認ください

お問合せ先

三沢市役所 政策調整課 企画戦略係 (三沢市桜町1-1-38 本館2階)

TEL: 0176-53-5111 (内532) E-mail: msw_kikaku@misawashi.aomori.jp

青森県 商工労働部 労政・能力開発課 (青森県青森市長島1丁目1-1)

TEL: 017-734-9398 E-mail: roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp

三沢市移住サイトは
こちらから!



あおもりジョブは
こちらから!

START

申請時点で、三沢市へ転入後3カ月以上
1年未満である。

いいえ



× 支給対象外

いいえ



はい



転入前に…

転入直前の10年間のうち、通算5年以上（直前は連続1年以上）、東京圏^{※1}に在住し、
雇用保険の被保険者又は個人事業主
として東京23区内に通勤していた^{※2}。

※1 埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県のこと。
ただし、右図地域を除く。

※2 東京圏に在住しつつ、東京23区内の大学等へ
通学し、東京23区内の企業等へ就職した方は、
通学期間も通勤期間とみなすことが可能。

都県名	条件不利地域
東京都	檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、 新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、 八丈町、青ヶ島村、小笠原村
埼玉県	秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、 横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、 東秩父村、神川町
千葉県	館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津 市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武 市、いすみ市、東庄町、九十九里町、 長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
神奈川県	山北町、真鶴町、清川村

はい

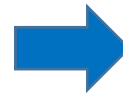


今の仕事は…

次のいずれかの要件を満たしている。

- ①あおりジョブ掲載求人採用され、
3カ月以上就業している。
- ②「プロフェッショナル人材事業」又は
「先導的人材マッチング事業」を利用
して、3カ月以上就業している。
- ③所属企業等からの命令ではなく、自
己の意思により移住し、三沢市を生
活の本拠として、移住元での業務を
引き続き行っている。
- ④県が実施する起業支援事業にかか
る「起業支援金」の交付決定を受け
て1年以内である。

いいえ



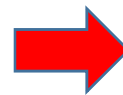
× 支給対象外

いいえ



これから…

はい



移住支援金申請日から5年
以上、三沢市に住み続ける
意思がある。

はい



○ 受給できる可能性あり